



2月7日 三島かの川健康マラソン
(狩野川堤防)



2月3日 三島大通りに鬼が出る
(三島大通り商店街)



1月31日 子ども会フェスティバル
(生涯学習センター)



1月9日 大吊橋のにぎわい
(三島スカイウォーク)



1月25日 富士山とカモ
(中郷温水池)



1月25日 文化財防火デー防災訓練
(三嶋大社)



1月21日
ハイドロカルチャーを楽しもう (楽寿園)



2月4日 地口行灯 (三石神社)

広小路と三島宿の火事

三月は火災発生件数の多い月です。今回は現在も使われている地名「広小路」と江戸時代の三島宿の火事について紹介します。

三島は東海道五十三次の一つに数えられる宿場町でした。三嶋大社前の大通りは江戸時代の東海道にあたり、この両側には旅籠や店など多くの家々が軒を連ね、大変栄えました。しかし、このような街並みはひとたび火災が発生するとすぐさま大火災を引き起こす災害に弱い街でもありました。

「三島宿之古記録」などによると、江戸時代の初めだけでも慶安元年（一六四八）、延宝元年（一六七三）、貞享二年（一六八五）、元禄七年（一六九四）に大火災が起こっています。

特に貞享二年の火災は現在の清水町伏見から出火し、折からの西風に煽られて大きな火災となりました。このときは自力での復興が

できず、幕府から二千両もの資金を無利子で借り入れていました。そのほかの火事の際にも慶安の火災後に六三〇両、延宝の火災後に二五〇両、元禄の火災後に三一六・五両を幕府から借り入れていました。度重なる火災発生を受けて三島宿では対策が講じられます。三島宿の火災は強い西風にあおられて被害が拡大することが多いのが特徴でした。そこで元禄一〇年（一六九七）、宿内の西の方に位置す

る六反田町の街道の両側に幅約五〇メートルの広小路（火災の拡大を防ぐための空き地）を設けました。さらにそこに土手を築いて、土手の上には竹の矢来（柵のようなもの）を設置しました。この土手は喰い違い土手と呼ばれるもので、街道の南北の土手が食い違いうようにせり出しています。土手の設置にあたっては大中島町（現在の広小路町ほか）など広小路の東側の住民が従事しました。これが、現在でも使われている「広小路」という地名の由来となっています。

この様に土手まで築いて大規模な火災対策を行った三島宿ですが、この土手がその後、問題になります。広小路より西の住民から、広小路に土手があるために自分たち

の住んでいるところが三島宿の外側にあるように見えるではないか、との不満の聲が上がってしまいました。彼らもほかの住民と変わらなく、ず伝馬役（街道を行き来する公的な人や荷物を運ぶ仕事）などの義務は果たしていたわけですから、当然と言えば当然の主張です。また、想像するに、旅人相手の商売などで不利になっていたということもあつたのかもしれない。

そこで、土手が築かれてから十数年たった正徳元年（一七一一）、三島宿の西の境界にあたる境川をまたぐ千貫樋の隣に喰い違い土手を移し、広小路には小さな土手を作る、ということになりました。

広小路と喰い違い土手はともに三島宿の景観の一部としてさまざまな絵図にも描かれています。



▲喰い違い土手
『三島宿風俗絵屏風』（三島信用金庫所蔵）



三島の村名⑤

梅名

(中郷地区)

梅名は御殿川西岸に位置する一帯で、中郷耕地中央部を広く占めています。昭和二十九年（一九五四）に三島市と合併するまでは中郷村の一部でした。地名の由来として梅の木が多い野であったという説（『豆州志稿』）や、窪地を埋めて田畑にしたため埋畦と呼ばれていたものが転じて梅名となった説（『中郷村誌』）があります。古文書などでは「梅縄」とする表記も見られます。

戦国時代は後北条氏の領地で、同氏の領地を書き上げた文書に梅名の地名が記されています。山中城の戦いで後北条氏が豊臣秀吉に敗れたのちは、徳川氏家臣の武将石川家成の領地となり、この地にあつた梅縄城に居住していました。

梅名の集落内にある右内神社は、対岸の左内神社とともに三嶋大社の守護神とされています。



▲右内神社鳥居